

第24回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月27日(月)午後3時00分から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(8名)

会長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋 孝博

委員 1番 竹田 浩徳 2番 阿部 つや子 3番 遠藤 愛 4番 平田 壽和

5番 後藤 満良 7番 竹田 絵一

欠席委員 6番 勝見 和彦 8番 市川 博幸

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第62号 農地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について

第 5 報告第63号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 議第100号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権の移転)

第 7 議第101号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権の設定)

第 8 議第102号 農地利用集積計画に対する決定について

第 9 議第103号 川西町農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤賢一、農地主査 竹田智弘、主任 梅津智史、主事 高橋秀仁

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により議長となる。)

議長 新野勝廣

ただ今より、第23回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、8名であります。欠席の届出があった委員は議席6番勝見和彦委員、議席8番市川博幸委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程により進めます。

直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。

議席9番、高橋孝博委員、議席1番、竹田浩徳委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については、事務局職員より竹田農地主査並びに梅津主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

日程第4、報告第62号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、を上程します。事務局の報告を求めます。

主事 高橋 秀仁

1ページをお開きください。報告第62号、令和6年12月25日、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、まず所有権の移転ですが、12月申し出件数4件、田 58,276 m²、そのうち個人への調整決定件数が3件、田 32,108 m²。支援センターへの調整決定件数が1件、田 26,168 m²でした。所有権移転合計が4件、田 58,276 m²です。これらは川西町農地移動適正化あっせん基準に基づき審議された内容です。尚、詳細については後程の「農用地利用集積計画に対する決定について」の折に説明いたします。以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第5、報告第63号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程します。

事務局の報告を求めます。

主事 高橋 秀仁

4ページをお開きください。報告第63号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について農地法施行規則第68条の規定により賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和7年1月27日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は13件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。(以下、議案書を読み上げる) 以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、議第100号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程します。事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

8ページをお開きください。議第100号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請あったので委員会の可否を求める。令和7年1月27日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は4件です。番号、申請人、土地、付記の順で読み上げます。

1番、●●、●●、大字上小松字清水屋敷598、畑 89 m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

2番、●●、●●、大字堀金字山在家333-1、田 499 m²、計田 6 筆 4,427 m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

3番、●●、●●、大字吉田字番匠免5444-3、田 489 m²、離農、経営規模拡大です。

4番、●●、●●、大字吉田字沢田1021-3、畑 264 m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

以上今回の申請について、譲受人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。

以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席9番、高橋委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号1番について、1月21日に推進員高橋委員と私が現地調査しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて総額●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

次に番号2番の件について、議席7番、竹田委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号2番について、1月17日に推進員情野委員が現地調査しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a対価●●円は妥当だと判断します。これについては、米沢市との境にあって変形田のため、この単価となりました。よろしく願います。

議長 新野 勝廣

次に番号3番から4番の件について、本職より報告いたします。

番号3番について、1月26日に推進委員の高梨委員が現地調査しました。今回の申請は離農、

経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて総額●●円は妥当だと判断します。

番号4番について、1月26日に推進委員の高梨委員が現地調査しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から10a 対価●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひします。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。ご質問等ある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

質問なしと認め、お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第7、議第101号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程します。事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

10ページをお開きください。議第101号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請あったので委員会の可否を求める。令和7年1月27日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は17件です。番号、申請人、土地、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字上小松字南美女木1243、田 2,321 m²、離農、経営規模拡大。

2番●●、●●、大字上小松字三島1351-1、田 3,044 m²、離農、経営規模拡大。

3番●●、●●、大字上小松南美女木1236-1、田 4,415 m²、計田 2筆 5,285 m²、貸し直し、借り直し。

4番●●、●●、大字上小松字西横道1853-2、田 1,383 m²、貸し直し、経営規模拡大。

5番●●、●●、大字上小松字西横道1850-2、田 770 m²、計田 2筆 1,491 m²、貸し直し、経営規模拡大。

6番●●、●●、大字上小松神杉沢口5738、田 1,144 m²、計田 3筆 5,599 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

7番●●、●●、大字西大塚字高田北2522、田 3,342 m²、計田 11筆 20,977 m²、貸し直し、借り直し。

8番●●、●●、大字西大塚字松森東2294、田 112 m²、計田 2筆 631 m²、離農、経営規模拡大。

9番●●、●●、大字西大塚字松森東2298、田 145 m²、計田 3筆 422 m²、離農、経営規模拡大。

10番●●、●●、大字大塚字谷地699、田 1,623 m²、計田 2筆 2,955 m²、離農、経営規模拡大。

11番●●、●●、大字大塚字他屋町十2550-1、田 476 m²、計田 5筆 2,040.61 m²、貸し直し、

借り直し。

12番●●、●●、下小松南千松寺2462、田 2,082 m²、計田 3 筆 6,427 m²、畑 1 筆 1,003 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

13番●●、●●、大字黒川南堂越486-6、田 79 m²、計田 7 筆 16,628 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

14番●●、●●、大字堀金字坂町1456-1、田 4,046 m²、計田 2 筆 10,328 m²、離農、経営規模拡大。

15番●●、●●、大字玉庭字川添2546、田 1,961 m²、計田 8 筆 7,666 m²、貸し直し、借り直し。

16番●●、●●、大字大舟字東蟹沢1254-1、田 247 m²、計田 7 筆 13,118 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

17番●●、●●、大字吉田字田中5373、田 1,635 m²、計田 2 筆 4,471 m²、貸し直し、借り直し。

以上今回の申請について、賃借人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について、報告を求めます。

番号1番から6番の件について、議席9番、高橋委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号1番です。令和7年1月21日に推進委員嶋貫委員と私で現地調査をまいりました。今回の申請は、離農、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号2番です。令和7年1月21日に現地調査をまいりました。今回の申請は、離農、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号3番です。令和7年1月21日に現地調査をまいりました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号4番です。令和7年1月21日に現地調査をまいりました。今回の申請は貸し直し、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号5番です。令和7年1月21日に現地調査をまいりました。今回の申請は貸し直し、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号6番です。令和7年1月21日に現地調査をまいりました。今回の申請は経営規模縮小、経

営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、番号7番から11番の件について、議席4番、平田委員より報告願います。

委員 平田 壽和

番号7番について、令和7年1月15日に推進委員堀越委員が現地調査しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号8番について、令和7年1月15日に推進委員堀越委員が現地調査しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号9番について、令和7年1月15日に推進委員堀越委員が現地調査しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号10番について、令和7年1月19日に推進委員菅井委員が現地調査しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号11番について、令和7年1月19日に推進委員菅井委員が現地調査しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。よろしく願います。

議長 新野 勝廣

次に、番号12番から13番の件について、議席9番、高橋委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号12番です。令和7年1月18日に推進委員江口委員が現地調査しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a 借賃、南千松寺●●円、千松寺●●円、稲荷堂●●円は妥当だと判断します。

番号13番です。令和7年1月18日に推進委員江口委員が現地調査をしました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

次に、番号14番の件について、議席7番、竹田委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号14番について、令和7年1月17日に推進員情野委員が現地調査しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、番号15番および16番の件について、議席1番、竹田委員より報告願います。

委員 竹田 浩徳

番号15番について、令和7年1月10日に推進委員高橋委員が現地調査しました。今回の申請は、貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a 借賃川添●●円、象頭平●●円は妥当だと判断します。

番号16番について、令和7年1月17日に推進委員後藤委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

次に、番号17番の件について、本職より報告いたします。

番号17番について、令和7年1月26日高梨推進委員が現地調査しております。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。ご質問等ある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

質問なしと認め、お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第102号、農用地利用集積計画に対する決定について、を上程します。

事務局の説明を求めます。

主事 高橋 秀仁

15ページをお開きください。議第102号、農用地利用集積計画に対する決定について、旧農業経営基盤強化促進法第18条1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会

の決定をもとめる。令和7年1月27日提出、川西町農業委員会会長名。

次のページをお開きください。所有権移転各筆明細、申請件数は3件です。番号、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、所有権の移転を受ける者、10a 対価、備考の順で読み上げます。

(以下、議案書を読み上げる)

次のページをお開きください。特例事業です。同様に読み上げます。

(以下、議案書を読み上げる) 以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

ないようですので、お諮りします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって本件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第9、議第103号、川西町農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

18ページをお開きください。議第103号、川西町農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議について、令和7年1月27日提出、川西町農業委員会会長名。私の読み上げによって提案とさせていただきます。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与制限、同33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2、農業委員、農地利用最適化推進委員として高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

以上提案いたします。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について、質問等があればお受けします。

(質問なし)

質問なしと認め、お諮りします。本件について賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を決定いたします。

これもちまして、第24回、川西町農業委員会総会を閉会します。

この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和7年1月27日

川西町農業委員会議長	会 長	新野 勝彦
議事録署名委員	9番	高橋 孝博
議事録署名委員	1番	竹田 浩徳

